



鹿児島東西道路だより 4月号

鹿児島3号東西道路(下り線)立坑設置工事

飛島建設(株)鹿児島立坑作業所

TEL: 099-204-9733 FAX: 099-204-9731

お知らせとお願い

陽春の候、皆様におかれましては益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

4月に入り、トンネル工事に先立って立坑工事を本格的に開始しました。

4月3日～9日に大型建設機械の「杭打機」と「クローラクレーン」、「プラント」を組み立て、今後はこれらを使用して工事を進めて参ります。

安全第一で施工し、騒音、振動等の環境面にも配慮しながら、一日も早い工事完成を目指して努力して参りますので、ご協力をお願いいたします。

* 立坑(たてこう)とは、垂直方向の坑道で、トンネル掘削機(シールドマシン)の投入口、トンネル掘削により発生する土砂の搬出、トンネル資材の搬入口等として使用します。

工事の概要

工事名称:鹿児島3号東西道路(下り線)立坑設置工事

発注者:国土交通省 九州地方整備局

受注者:飛島建設株式会社

工期:2017年9月12日～2020年3月20日

鹿児島東西道路事業の概要

鹿児島インターチェンジ(以下、IC)と鹿児島市街地および鹿児島港を結ぶ地域高規格道路です。

鹿児島ICから鹿児島市街地へのアクセス機能を強化するとともに、都市交通の円滑化と交通混雑の緩和を目的とした道路です。

工事状況写真



4月13日撮影

歩道の規制について



工事により歩道が狭くなっていますので、朝の通学時間に交通誘導員を配置します。
平成30年7月中旬まで(予定)

工事に関する金銭補償について(国土交通省より)

工事の施行に伴う地盤変動により建物等に損害等が生ずるおそれがあると認められるときは、工事の着手に先立ち、建物等の事前調査を実施し、工事完了後に建物等の損害等の発生のおそれがあったときは、損害等と工事との因果関係について、事後調査を行います。

事後調査の結果、地盤変動による損害等と工事との因果関係が認められ、受忍の範囲を超える損害等が生じた場合は、当該損害等をてん補するために必要な最小限度の費用を負担(金銭補償)することになります。

なお、事前に迷惑料といった金銭の支払いは一切ありません。

工事に関する問い合わせ先

名称	TEL	担当者
飛島建設(株) 鹿児島立坑作業所	099-204-9733	永井、掛水
国土交通省 鹿児島国道事務所 鹿児島建設監督官	099-220-6134	桑本

鹿児島東西道路に関する問い合わせ先

名称	TEL、URL
国土交通省 鹿児島国道事務所 工務課	099-216-3853(直通) http://www.qsr.mlit.go.jp/kakoku/